

研修会のご案内

平成29年度

医療機器販売業等の営業所管理者、医療機器修理業の責任技術者継続研修
開催要領

主催：公益社団法人日本薬剤師会

共催：一般社団法人福島県薬剤師会

1 研修の目的

この研修は、医薬品医療機器等法施行規則第168条に基づく、高度管理医療機器販売業等の営業管理者に対する研修、並びに、同規則第194条に基づく医療機器修理業の責任技術者に対する研修として実施するものです。

2 受講対象者

- (1) 高度管理医療機器等の販売業等の営業所管理者
- (2) 医療機器修理業の責任技術者

3 研修の内容

- (1) 医薬品医療機器等法その他薬事に関する法令
- (2) 医療機器の不具合報告及び回収報告

講師 福島県保健福祉部 薬務課 専門薬剤技師 石橋 毅 先生

- (3) 医療機器の品質管理
- (4) 医療機器の情報提供

講師 テルモ株式会社

ホスピタルカンパニー 国内販売推進本部 販売推進部

DM・HC東日本ブランチ 第1チーム チーフ 松本 裕幸 先生

4 研修の開催日・開催地・定員

- (1) 日時 平成29年10月1日(日) 10:00~12:10(受付開始9:20~)
- (2) 場所 ビッグパレットふくしま 1階 コンベンションホールAB
- (3) 定員 350名(先着順、福島県薬剤師会会員優先)

5 受講料(テキスト代含む)

- (1) 会員 3,000円 非会員 6,000円
- (2) 受講料は、後日お送りする受講票に郵便振替用紙を同封しますので、お近くの郵便局から送金願います。

6 申し込み方法

別添受講申込書に必要事項をご記入の上、FAX(024-549-2209)にて、お申込み下さい。

<裏面に続く>

7 申込み締切日

平成29年9月7日(木) 必着

8 受講票について

受講申込者の事業所宛に受講票を郵便にてお送りいたします(9月中旬頃送付予定)。

受講票は、研修会当日、必ずご持参下さい。

9 受講修了証の交付

(1) すべての研修を受講した方に限り、受講修了証書を交付いたします(後日郵送)。

(2) 研修中、長時間にわたって離席された方、研修終了前に退席された方には、受講修了証を交付いたしませんので、ご注意ください。

10 注意事項

(1) 当日、受付において運転免許証及び健康保険証等により、本人であることの確認をさせていただきますので、身分証明証をご持参ください(代理受講は認められません)。

(2) 各事業所の登録状況等については、各保健所にご確認願います。

11 お問い合わせ先

一般社団法人福島県薬剤師会 事務局

担当 主任 鈴木のぞみ

〒960-8157 福島市蓬莱町二丁目2番2号

TEL.024-549-2198 FAX.024-549-2209